

墨田区社会福祉事業団 公式 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 運用ポリシーについて

第1 目的

社会福祉法人墨田区社会福祉事業団(以下「事業団」という)では、事業団の最新情報の提供や事業団の魅力のPRを目的として、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下「SNS」という)を通じて情報発信を行います。これにあたり、次のとおり事業団公式 SNS の運用ポリシーを定めます。

第2 運用のルール

(1) 対応時間

原則として、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の時間帯に不定期で記事や写真等を投稿します。なお、この時間帯以外にも、必要に応じて記事や写真等を投稿する場合があります。

(2) 投稿者

社会福祉法人墨田区社会福祉事業団

(3) アカウント名

Instagram : sumidakujigyoudan_official

Facebook : 墨田区社会福祉事業団

(4) アカウント URL

Instagram : https://www.instagram.com/sumidakujigyoudan_official/

Facebook : <https://www.facebook.com/Sumidakujigyoudan>

(5) コメントへの回答

ア 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として事業団から個別の回答はしません。

イ 当アカウントでは、ご意見・ご質問は取り扱いません。

(6) 禁止行為

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為をした、またはする恐れがあると事業団が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

ア 法令等に違反し、又はそのおそれがあるもの

イ 個人、団体等を誹謗、中傷若しくは差別するもの又はそのおそれがあるもの

ウ 政治及び宗教活動を目的とするもの

エ 思想、信条等を表現するもの

オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの

カ 事業団又は第三者の著作権、商標権、肖像権等の知的財産権その他の権利利益を侵害するもの

キ 公の秩序又は善良の風俗に反すると認められるもの

ク 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えい等を行うことにより、プライバシーを侵害するもの

ケ 有害なプログラム等を含むもの又は含むと思われるもの

コ その他事業団が不適切であると判断した情報

(7) 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報(写真・文章など)に関する知的財産権(商標権・著作権などのすべての権利)は、事業団に帰属します。また、「私的使用のための複製」や「引用」などと著作権

法上認められる場合などには、転載の対象となる内容を変えず、「引用：社会福祉法人墨田区社会福祉事業団公式SNS」などと出所を明記してください

(8) 免責事項

- ア 当アカウントに投稿されたコメントに関して、事業団は一切責任を負わないものとします。
- イ 当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。
- ウ 当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

(9) 留意事項

- ア 事業団に関するご意見がありましたら、事業団ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。
- イ 当アカウントの運用ポリシーは、事前の告知なく変更する場合があります。
- ウ この運用ポリシーは、令和5年9月1日から施行します。

(10) 問合せ

- ア 本運用ポリシーに関する問合せは、事務局総務課（TEL03-5608-3711）までお願い致します。
- イ 「事業団のご意見・ご要望」に関することは、事業団ホームページのお問い合わせよりお願い致します。